

# 令和5年第1回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年2月8日(水)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 205号室
- 1 開 会 2月8日 午後1時15分
- 1 閉 会 2月8日 午後1時45分
- 1 出席委員 教 育 長 村上悦郎君  
教育委員 木下勇児君  
教育委員 時松比佐代君  
教育委員 高村さつき君
- 1 出席職員 事務局 局長 久野由美君  
事務局 次長 後藤栄二君  
(社会教育係長兼務)  
文化振興係長 山下弘子君  
学校教育係長 松本恵君

## 議事の経過（R 5.2.8）

教育長（村上悦郎君） おはようございます。ただいま、出席委員は委員4人です。定員数に達しておりますので、令和5年第1回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後1時15分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。日程第3「教育長の報告について」、それでは私より、前回の教育委員会会議後12月以降の小・中学校の状況を中心に報告いたします。4点ほど報告いたします。

1点目は、学校給食に関する報告。ジャージー牛乳の提供中止についてです。11月30日の給食後に小国小学校6年生児童1名が、牛乳パックの内側に黒い小さな粒状の物質がついていることに気づきました。学校、給食センター、教育委員会で、その他の異物混入の有無、体調不良等の確認を行いましたが無ら確認されませんでした。平行して、JA阿蘇小国郷への原因調査を依頼しました。その後、JAからの回答では、原因は充填機の劣化、老朽化であり、部品交換が必要であることがわかりました。しかし、充填機の老朽化で部品の調達が今後難しくなること、多大な費用がかかること、安全な製品を供給できないことを理由に学校給食用200ミリリットルの供給が中止されました。教育委員会では「何とか、ジャージー牛乳を子どもたちに飲んでもらいたい」とJA阿蘇小国郷とアイデアを出し合い、1リットルパックをつぎ分けてみてはと、サンプルのカップを取り寄せ食洗機等の導入も考えてみました。つぎ分け等について、現場の先生方にもアンケート形式で意見を聞かせていただきました。安全・安心な牛乳の提供ができない、現状でさえ時間の足りない給食時間につぎ分けの作業は子どもたちではできない等の意見が寄せられました。小国小・中学校の児童生徒からは、「ジャージー牛乳が飲みたい」と強い要望はありますが、結局、現在のらくのう牛乳の200ミリリットルパックの選択となっています。残念です。

2点目は、子ども議会についてです。令和4年12月21日に小国町子ども議会

が行われました、小国中学校9年生52人が参加し、中学校3年間かけて総合的な学習の時間や各教科で学んできたことを基に提案や質問を行いました。提案は次の4項目です。①新SDGs制服に町の助成を②歩道整備と街灯の設置③中学生作成の平和宣言文について説明④ハザードマップの改善と活用、その他「議員さんへの質問」「町長さんへの質問」がありました。前日には報道各社が「小国中学校生徒たちが考えた制服お披露目 多様性重視」等の見出しでニュースを流しました。小国中生徒、先生方の素晴らしい取り組みが発信されました。新しい時代を切り開いていこうと、仲間と努力する姿に感動しました。

3点目は、中学校部活動の地域移行についてです。中学校部活動の地域移行に関する指導者連絡会議を1月25日に開催しました。中学校部活動の地域移行は歴史的な大転換と言われていています。乗り越えなければならぬ壁がいくつも立ちはだかっています。先日の会議では、「部活動に対する意識改革」「指導者の質の向上」「全体組織構想」等について活発な意見交換がなされ、中学期の持続可能なスポーツ環境を整えるために知恵を出し合い協力していくことが確認されました。今後はアンケート調査や南小国町との協議を重ねていきます。

4点目は、行事等についてです。1月29日(日)「北里柴三郎博士生誕170周年記念イベント」がJA情報企画センターで開かれました。その中で小国小学校4年生による劇「北里柴三郎物語」が上映されました。わかりやすくまとめられた内容と子どもたちのしっかりとした語りが好評でした。2月3日(金)に小国郷人権教育実践発表会がオンラインで行われ、小国小学校の後藤教諭と小国中学校の日吉教諭が報告者として、実践を発表されました。また、2月15日(水)には講師に野口誠也先生をお招きし、小国郷人権教育講演会を開催する予定となっています。その他、1月16日(月)の阿蘇教育振興協議会が中止、2月8日(水)熊本県市町村教育委員大会が人数制限による参加中止となっております。以上です。

教育長(村上悦郎君) ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育委員(時松比佐代君) 学校給食の牛乳の件です。地元の小国ジャージー牛乳を飲みたいという意見もあるということなのですが、これから先、何とか飲めるように考えるという取組みはもうないのでしょうか。

教育長(村上悦郎君) 現状では200ミリリットルの機械の型式が古く部品の納品が半年以上かかることと、充填機の入替には建屋から替える必要があり、多大な費用がかかるということでした。教育委員会としては、なすすべがないと考えています。

教育委員(時松比佐代君) コストがどのくらいになるのかわかりませんが飲むヨーグルトの小さいな容器に、牛乳を入れることはできないかなどの検討出来ないかな

と思いました。

教育長（村上悦郎君） ヨーグルトの容器ではありませんが、500ミリリットルや1リットルの紙パックに200ミリリットルを入れることはできないかと尋ねたところ、それはできないというお話でした。可能であればJAから提案してくれたかもしれませんが、確認を取らないとわかりません。

教育委員（時松比佐代君） 注ぎ分ける時間が、かかるというこでしたが。

教育長（村上悦郎君） 今低学年の給食は早めに準備させているところで、私が考えたのは支援員の先生方に、低学年のほうだけでも入ってもらってできないかを検討しましたが、注ぎ分けて並べてというところが、衛生的にとそれからまた異物が入ったり、そういったところの安全面で心配があるというようなお話ではありました。何かいい方法があれば、是非そうしたいと思っておりますが、何かいいアイデアがですね、出るかもしれません。何かないですか。

事務局長（久野由美君） 今衛生面のお話がありましたけれども、手で広げて注ぎ分けるというのと、牛乳は専用の保冷庫等により温度管理をするようになっています。学校給食法で衛生に関しては厳しい規定がある中で、衛生上注ぎ分けることはやっぱり無理だということで、結論を出しました。

教育委員（時松比佐代君） 特にジャージー牛乳を飲んでずっときてるので、子どもからあまりおいしくないという話も出ており、「もう駄目だ。」と終わるのでなく、何とか地元の牛乳を、飲める方向に取り組んでいってほしいと思います。

教育長（村上悦郎君） 何か機会があるごとに、そういった意思表示を続けていきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長（村上悦郎君） 他に質問あるいはご意見等ありませんか。なければ、次に移りたいと思えます。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から教育委員さんの参加会議の報告について報告します。12月5日坂本善三美術館運営協議会に石松委員が出席されました。令和3年度と4年度の展示活動、決算、予算、入館者、来年度の展示計画などの説明があり、委員の皆さんから様々な感想やご意見が出ていました。ちょうど医療福祉分野と連携して町民の表現を取り上げているOver50で楽しむ善三展の開催中の会場で行われていました。来年度はおぐに美術部と東京の森美術館との連携事業が

行われる予定です。今後の教育委員さんの参加会議は、子ども子育て会議が2月21日（火）10：30から町民センターで行われます。高村委員が出席されます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「令和4年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集をお願いします。

議案第1号 令和4年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則（昭和41年教委規則第5号）第1条第12号の規定により、別紙について、令和4年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和5年2月8日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で1と書いてある、令和4年度小国町一般会計補正予算第10号をご覧ください。第1表歳出予算補正で、小学校費を70万円、中学校費を150万円増額し、教育費の総額が3億8,107万円となるものです。裏面をご覧ください。歳出の説明をします。1番上、項の3、小学校費、目の1学校管理費、修繕費70万円の増額です。小国小学校体育館照明の不点灯の修繕に伴うものです。現在、ブレーカーの老朽により小学校体育館照明に漏電が発生し、一部の照明の点灯が出来なくなっており、照明環境に支障をきたしています。あわせて、不点灯となっている5基の電球をLEDタイプへ取り替えを行いたいものです。安全に体育館を使用するために、急を要するため、今回増額補正をお願いするものです。財源は一般財源です。

次に下の段、項の4、中学校費、目の1学校管理費、光熱水費150万円の増額です。価格高騰による電気代増に伴う増額補正をお願いするものです。1月の価格高騰が想定を超えた増額だったため、今回の補正をお願いするものです。財源は一般財源です。これで補正予算の説明を終わります。ご審議方よろしくをお願いします。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） 小学校の光熱水費の補正はしなくて大丈夫ですか。

事務局長（久野由美君） 小学校の光熱水費の補正は、12月にさせていただいた分で今のところ大丈夫だと思います。

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和4年度小国町一般会計補正予算（第10号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

教育長（村上悦郎君） 日程第2「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育委員（時松比佐代君） お尋ねです。小学校、中学校の、夏休みの水泳の時に阿蘇水泳協会から、水泳教室と題して蘇生法を入れながらの水泳教室をする事等は出来ますでしょうか。

教育長（村上悦郎君） 子ども向けの教室で、指導者が阿蘇水泳協会の会員。夏休みの水泳教室を何日間か開くことができるでしょうかということですね。

事務局長（久野由美君） 夏休みの水泳が自由参加で、PTA主催とはなっています。ここ何年か、コロナ関係で行われていないのが現状です。その中で、水泳協会の水泳教室を行うとしたら、予算は今のところ予定に入れていないところではあります。

教育委員（時松比佐代君） おとし、内牧小学校で予定を組んだときには、ボランティアという形でした。

教育長（村上悦郎君） 夏休みのプール開放というのであれば、保護者さんの管理で、行事として水泳教室をする。そして参加者を募る。そんな形になりますか。

教育委員（時松比佐代君） その時はコロナで中止になりましたが、何日間かに分けて計画しました。

教育長（村上悦郎君） プール開放というのは違って、行事として協会が募ってやるというような形ですね。

事務局長（久野由美君） 今のお話を伺って、学校ともできるかどうか協議をしたいと思います。ありがとうございます。

教育長（村上悦郎君） 夏休みのプールは9月に入ってから、1週間か2週間使っています。2学期になって授業をするということで夏休み使わなかったのですが、機械はずっと動かしていました。学校とも相談しますが、学校のほうも何とかしてプールを使うようなことは出来ないかという話が出ていました。一方で、2学期にプールをやらず夏休みも使わないなら、1学期が終わった時点で、プールを洗ったり浄化したりする機械を止めることもできるという話をしています。今言われたような申し出もあった事と、2学期制に変わるので行事も一緒に、学校長と1学期の早い段階で相談をしたいと思います。

教育委員（時松比佐代君） はい、ありがとうございます。

事務局長（久野由美君） 事務局の方から配布物の案内です。時報市町村教委No.301・No.302、エデュニューズ No.109、中止、不参加となった教育振興協議会等研修会文書（1/16、2/8）、地教委連臨時会議事録、東研情報1月号、体育と保健のひろば3号を配布しております。以上です。

教育長（村上悦郎君） その他に何かございませんか。なければ、閉会したいと思います。慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年第1回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後1時45分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年2月8日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長